

児童福祉施設等従事者へ新型コロナウイルスワクチンの優先接種を求める意見書

去る6月17日、政府は、沖縄県に対し6月20日を期限としていた緊急事態宣言を7月11日まで3週間延長することを決定した。県内では5月の大型連休後、子供の感染が急増し、学校現場でのクラスターの発生も相次いだほか、感染力が従来のウイルスの1.95倍とも言われるデルタ株の疑いのある患者が確認されるなど、予断を許さない状況である。

児童福祉施設等においては、緊急事態宣言の発令で多くの学校等が休校する中でも原則開所が求められており、児童福祉施設等従事者は、自身が感染するリスクに加え、児童生徒へ感染させてしまうことへの不安感など、精神的、身体的に相当な負担を抱えているのが現状である。

沖縄県は、感染拡大を抑制するため、県内2か所で実施している新型コロナウイルスワクチンの広域接種について、65歳以上の高齢者のほかに警察官や介護従事者への優先接種を開始したが、児童福祉施設等従事者への接種は空き枠の活用等での一部実施を除き、制度化は実現していない。子供の感染が増加している状況においては、児童福祉施設等での感染リスクは高まっており、特に、未就学児童に対しては感染予防対策を理解させることが難しく、令和3年5月には那覇市の認定こども園において2例のクラスターが発生するなど、児童福祉施設等従事者へのワクチン接種を早急に実施する必要がある。

よって、本市議会は、児童福祉施設等従事者が安心して勤務できる環境を整備し、子供たちを安全に保育できる体制を実現するため、下記の事項について強く要請する。

記

- 一 児童福祉施設等従事者へ新型コロナウイルスワクチンの優先接種を迅速に行うこと。
- 一 保育所等を対象としている無料PCR検査を今後も継続して実施すること。
- 一 県が運営する広域接種会場でのワクチン接種について、児童福祉施設等従事者を含めた市民の被接種情報を可能な限り速やかに市へ提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年7月8日

沖縄県宜野湾市議会